


四半期報告書

(第61期第1四半期)

自 平成22年4月1日
至 平成22年6月30日

 **株式会社 サトー**
DCS & Labeling Worldwide

東京都渋谷区恵比寿四丁目9番10号

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況	3
2 事業等のリスク	4
3 経営上の重要な契約等	4
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	5

第3 設備の状況	6
----------	---

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	7
(2) 新株予約権等の状況	7
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	8
(4) ライツプランの内容	8
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	8
(6) 大株主の状況	9
(7) 議決権の状況	10

2 株価の推移	10
---------	----

3 役員の状況	10
---------	----

第5 経理の状況	11
----------	----

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	12
(2) 四半期連結損益計算書	14
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	15

2 その他	23
-------	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報	24
-------------------	----

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年8月10日
【四半期会計期間】	第61期第1四半期（自平成22年4月1日至平成22年6月30日）
【会社名】	株式会社サトー
【英訳名】	SATO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役執行役員社長 西田 浩一
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目9番10号
【電話番号】	03-5449-3100（代表）
（注）平成22年8月11日から本店は 右記に移転する予定です。	本店の所在の場所 東京都目黒区下目黒一丁目7番1号 電話番号 03-6665-0600（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画本部長 櫛田 晃裕
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿一丁目21番3号恵比寿NRビル
【電話番号】	03-5789-2500（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画本部長 櫛田 晃裕
【縦覧に供する場所】	株式会社サトー サトーテクノセンター （埼玉県さいたま市大宮区大成町一丁目207番地） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第60期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第61期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第60期
会計期間	自平成21年 4月1日 至平成21年 6月30日	自平成22年 4月1日 至平成22年 6月30日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日
売上高(百万円)	17,937	19,291	74,917
経常利益(百万円)	233	773	2,235
四半期(当期)純利益(百万円)	69	300	781
純資産額(百万円)	35,582	35,159	35,985
総資産額(百万円)	62,333	65,578	64,203
1株当たり純資産額(円)	1,178.37	1,164.48	1,191.84
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	2.29	9.99	25.95
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	—	—	—
自己資本比率(%)	56.9	53.5	55.9
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	1,099	295	5,860
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	△446	△3,009	△2,093
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	△215	1,473	△826
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	11,321	12,182	13,774
従業員数(人)	3,591	3,610	3,584

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社となりました。

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) SATO ARGENTINA S. A.	アルゼンチン	米ドル 32,895	電子プリンタ及びサ プライ製品の販売	100	当社製品の販売先

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数（人）	3,610
---------	-------

(注) 従業員数は、就業人員数であります。

(2) 提出会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数（人）	1,362
---------	-------

(注) 従業員数は、就業人員であります。関係会社への出向者及び当社から社外への出向者を含めず、社外から当社への出向者を含めて記載しております。嘱託社員及び契約社員101名は含めておりません。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	前年同四半期比 (%)
日本 (百万円)	7,356	—
米州 (百万円)	455	—
欧州 (百万円)	510	—
アジア・オセアニア (百万円)	1,534	—
合計 (百万円)	9,858	—

(注) 1. 金額は製造原価によって表示しており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。
2. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 商品仕入実績

当第1四半期連結会計期間の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	前年同四半期比 (%)
日本 (百万円)	1,502	—
米州 (百万円)	207	—
欧州 (百万円)	210	—
アジア・オセアニア (百万円)	277	—
合計 (百万円)	2,197	—

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

当第1四半期連結会計期間の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (百万円)	前年同四半期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同四半期比 (%)
日本	14,548	—	2,043	—
	(357)	—	(653)	—
米州	1,598	—	146	—
欧州	1,734	—	222	—
アジア・オセアニア	1,505	—	372	—
合計	19,386	—	2,784	—

(注) 1. 上記金額は販売価格により表示しており、消費税等は含まれておりません。
2. () 内の金額は得意先より注文を受けたもののうち、年間契約によるもの(サプライ製品事業の一部)を示し内書であります。

(4) 販売実績

当第1四半期連結会計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	前年同四半期比 (%)
日本 (百万円)	14,616	—
米州 (百万円)	1,612	—
欧州 (百万円)	1,631	—
アジア・オセアニア (百万円)	1,431	—
合計 (百万円)	19,291	—

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間における日本経済は、在庫調整の進展や堅調なアジア経済に支えられ、全体として緩やかな回復を続けておりますが、欧州の金融財政不安や円高、株安といった要因もあり、先行きについては不透明な状況となっております。

このような経済環境の中、当社グループでは、前期下半期からの生産回復や在庫調整の一巡に伴いサプライ製品の需要が回復しております。また、各企業の一層の効率化・合理化の動きを捉え、製造業を中心とする設備投資需要の掘り起こしを行うべく、メカトロ製品を絡めた提案営業に力を入れており、その効果も徐々に現れてまいりました。グループの総力を挙げ各地域で生産性の向上及び製造コストの低減、各種経費節減への取り組みを継続実施しており、収益構造は着実に改善してまいりました。

これらの活動の結果、当第1四半期連結会計期間の売上高は、19,291百万円（前年同四半期比107.5%）、営業利益901百万円（同520.9%）、経常利益773百万円（同331.3%）、四半期純利益300百万円（同436.1%）となりました。

セグメント別の状況は以下のとおりであります。

<日本>

営業力の一層の強化を狙い当期初より東京にマーケット別の8つの事業部を設置いたしました。リテール、F A、食品、ロジスティクス、メディカル、B P（ビジネスパートナー）、公共、カードの各事業部が自動認識技術を活かした効率化、安全確保、トレーサビリティ需要に対する積極的な提案を行い、新市場、新規用途の開拓に繋がる販売活動を展開しております。また、成功事例を提案ノウハウとしてパッケージ化し、全国拠点に横展開し売上拡大をはかる施策をとっております。これらの活動により売上高は回復傾向を強め、当第1四半期連結会計期間の売上高は14,616百万円へと回復し、営業利益は817百万円となりました。

<米州>

大手運送業向けにプリンタのOEM供給が決まり、その一部を当第1四半期連結会計期間に売上計上するなど、OEM先との協業への取り組みを強化しているほか、ラベル・タグ印字の受託事業も本格稼働段階にあり、今後の売上拡大をはかるべく積極的な営業活動を展開しております。

また、本年5月にはアルゼンチンのNODOS S.A.社を子会社化し、成長著しい中南米市場攻略の拠点として、売上拡大をはかっております。これらの取り組みにより、売上高は1,612百万円、営業利益53百万円となりました。

<欧州>

構造改革に取り組んできた欧州は、固定費圧縮効果により前年と比べ大幅に赤字額を減らすことができましたが、より一層の収益基盤確立のための施策を講じております。

売上面においては、代理店ネットワークの拡充を進め、小口のリピート顧客の囲い込み、保守サービスへの注力により売上拡大と利益確保をはかっております。これらの取り組みにより、売上高は1,631百万円、営業損失41百万円となりました。

<アジア・オセアニア>

アジア地域の製造業向けサプライ製品の売上が貢献したことと、海外統括会社機能の日本本社への統合効果が利益に大きく寄与しました。これらの取り組みにより、売上高1,431百万円、営業利益66百万円となりました。

製品別の状況は以下のとおりであります。

- a. メカトロ製品売上高6,971百万円（前年同四半期比103.6%）となりました。
- b. サプライ製品売上高12,319百万円（前年同四半期比109.9%）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、12,182百万円となり、前連結会計年度末と比較して1,592百万円の減少となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は295百万円（前年同四半期比26.9%）となりました。

主なプラス要因は税金等調整前四半期純利益675百万円、減価償却費504百万円及び未払金の増加額404百万円等であり、主なマイナス要因は売上債権の増加額195百万円、たな卸資産の増加額133百万円及び法人税等の支払額608百万円等であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は3,009百万円（前年同四半期比673.6%）となりました。

主な要因は、新本社（本店）社屋の取得を含む有形固定資産の取得による支出2,915百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは1,473百万円の増加（前年同四半期は215百万円の減少）となりました。主な要因は、短期借入金の純減少額65百万円、長期借入れによる収入2,000百万円等によるものであります。

(3) 事実上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、497百万円であります。

なお、当第1四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数（株） （平成22年6月30日）	提出日現在発行数（株） （平成22年8月10日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	32,001,169	32,001,169	東京証券取引所市場第一部	単元株式数 100株
計	32,001,169	32,001,169	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

①平成19年3月16日取締役会決議

	第1四半期会計期間末現在 （平成22年6月30日）
新株予約権の数（個）	2,454
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	245,400
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1個当たり 247,400
新株予約権の行使期間	自 平成21年3月17日 至 平成24年3月16日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,474 資本組入額1,237
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権者は、権利行使時において当社の取締役、監査役、従業員の地位を有していることを要する。 ・新株予約権者の相続人による、本件新株予約権の相続は認めない。 ・新株予約権者は、付与された権利の質入れその他の処分をすることができない。 ・その他の条件については、当社と対象取締役、監査役及び従業員との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入れその他の処分は認めないものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

②平成19年4月27日取締役会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数(個)	610
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	61,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1個当たり 247,600
新株予約権の行使期間	自 平成20年5月16日 至 平成23年5月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,476 資本組入額1,238
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権者は、権利行使時において当社グループの取締役、監査役、従業員の状態を有していることを要する。 ・新株予約権者の相続人による、本件新株予約権の相続は認めない。 ・新株予約権者は、付与された権利の質入れその他の処分をすることができない。 ・その他の条件については、当社と対象取締役、監査役及び従業員との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入れその他の処分は認めないものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成22年4月1日～ 平成22年6月30日	—	32,001,169	—	6,331	—	5,789

(6) 【大株主の状況】

1. フィデリティ投信（株）ならびにその共同保有者であるエフエムアール エルエルシーから、平成22年7月7日付で提出された変更報告書により平成22年6月30日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (百株)	株券保有割合 (%)
フィデリティ投信（株）	東京都港区虎ノ門四丁目3番1号	14,917	4.66
エフエムアール エルエルシー	米国 02109 マサチューセッツ州ボストン、 デヴォンシャー・ストリート82	8,245	2.58

2. 住友信託銀行（株）ならびにその共同保有者である日興アセットマネジメント（株）から、平成22年6月7日付で提出された変更報告書により平成22年5月31日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (百株)	株券保有割合 (%)
住友信託銀行（株）	大阪市中央区北浜四丁目5番33号	16,790	5.25
日興アセットマネジメント (株)	東京都港区赤坂九丁目7番1号	338	0.11

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成22年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 1,889,800	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 30,003,200	300,032	—
単元未満株式	普通株式 108,169	—	1単元（100株） 未満の株式
発行済株式総数	32,001,169	—	—
総株主の議決権	—	300,032	—

（注）「単元未満株式」欄の普通株式には当社保有の自己株式13株が含まれております。

②【自己株式等】

平成22年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社サトー	東京都渋谷区恵比寿四丁目9番10号	1,889,800	—	1,889,800	5.90
計	—	1,889,800	—	1,889,800	5.90

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年4月	5月	6月
最高（円）	1,344	1,206	1,197
最低（円）	1,182	983	972

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役 執行役員副社長	国際営業担当 兼国際営業本部長	取締役 専務執行役員	国際営業本部長	松山 一雄	平成22年7月2日

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,025	13,584
受取手形及び売掛金	16,288	16,346
有価証券	156	189
商品及び製品	6,088	6,198
仕掛品	95	114
原材料及び貯蔵品	1,558	1,548
その他	4,527	3,301
貸倒引当金	△145	△159
流動資産合計	40,595	41,125
固定資産		
有形固定資産		
土地	7,594	5,069
その他(純額)	9,828	9,925
有形固定資産合計	※1 17,423	※1 14,994
無形固定資産		
のれん	324	369
その他	1,466	1,505
無形固定資産合計	1,791	1,875
投資その他の資産	※2 5,768	※2 6,208
固定資産合計	24,982	23,078
資産合計	65,578	64,203
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,512	4,666
短期借入金	4,112	3,542
未払金	11,305	10,817
未払法人税等	333	660
引当金	172	152
その他	3,401	2,908
流動負債合計	23,838	22,748
固定負債		
長期借入金	3,333	2,000
退職給付引当金	1,638	1,719
その他	1,608	1,750
固定負債合計	6,580	5,469
負債合計	30,418	28,218

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,331	6,331
資本剰余金	5,799	5,799
利益剰余金	28,116	28,327
自己株式	△3,458	△3,457
株主資本合計	36,788	37,000
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5	5
為替換算調整勘定	△1,730	△1,118
評価・換算差額等合計	△1,725	△1,112
新株予約権	87	89
少数株主持分	7	7
純資産合計	35,159	35,985
負債純資産合計	65,578	64,203

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
売上高	17,937	19,291
売上原価	10,488	11,128
売上総利益	7,449	8,162
販売費及び一般管理費	※1 7,275	※1 7,260
営業利益	173	901
営業外収益		
受取利息	8	6
受取配当金	1	0
為替差益	86	—
受取賃貸料	—	22
その他	38	29
営業外収益合計	135	58
営業外費用		
支払利息	29	27
為替差損	—	124
スワップ評価損	35	—
その他	9	35
営業外費用合計	74	187
経常利益	233	773
特別利益		
固定資産売却益	1	0
償却債権取立益	12	—
新株予約権戻入益	—	1
その他	2	—
特別利益合計	15	2
特別損失		
固定資産除却損	4	1
固定資産売却損	0	0
事業再編損	35	9
事務所移転費用	—	72
その他	—	16
特別損失合計	40	99
税金等調整前四半期純利益	208	675
法人税、住民税及び事業税	275	303
法人税等調整額	△136	70
法人税等合計	139	374
少数株主損益調整前四半期純利益	—	301
少数株主利益	0	0
四半期純利益	69	300

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	208	675
減価償却費	591	504
のれん償却額	32	24
固定資産売却損益 (△は益)	△1	0
固定資産除却損	4	1
引当金の増減額 (△は減少)	42	25
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	1	△0
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	61	2
受取利息及び受取配当金	△10	△7
支払利息	29	27
為替差損益 (△は益)	△123	334
売上債権の増減額 (△は増加)	△133	△195
たな卸資産の増減額 (△は増加)	587	△133
仕入債務の増減額 (△は減少)	441	△93
未払金の増減額 (△は減少)	△396	404
その他	△78	△644
小計	1,257	923
利息及び配当金の受取額	10	6
利息の支払額	△27	△26
法人税等の支払額	△141	△608
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,099	295
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△140	△2,915
有形固定資産の売却による収入	1	1
無形固定資産の取得による支出	△124	△32
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	※2 △59
その他	△183	△2
投資活動によるキャッシュ・フロー	△446	△3,009
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	269	△65
長期借入れによる収入	—	2,000
自己株式の取得による支出	△0	△0
配当金の支払額	△471	△481
その他	△13	21
財務活動によるキャッシュ・フロー	△215	1,473
現金及び現金同等物に係る換算差額	69	△352
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	506	△1,592
現金及び現金同等物の期首残高	10,814	13,774
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 11,321	※1 12,182

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更 当第1四半期連結会計期間より、SATO ARGENTINA S.A. は新たに株式を取得したため、連結の範囲に含めております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 34社</p>
2. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 資産除去債務に関する会計基準の適用 当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これによる損益へ与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) 企業結合に関する会計基準等の適用 当第1四半期連結会計期間より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。</p>

【表示方法の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
(四半期連結貸借対照表関係)	<p>前第1四半期連結会計期間において、有形固定資産は一括表示しておりましたが、「土地」が資産総額の100分の10を超えたため、当第1四半期連結会計期間より、「土地」と「その他(純額)」として表示することとしました。なお、前第1四半期連結会計期間の有形固定資産に含まれる「土地」は5,368百万円であります。</p>
(四半期連結損益計算書関係)	<p>1. 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等」の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。</p> <p>2. 前第1四半期連結累計期間において、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「受取賃貸料」は、営業外収益総額の100分の20を超えたため、当第1四半期連結累計期間より区分掲記することとしました。なお、前第1四半期連結累計期間の営業外収益の「その他」に含まれる「受取賃貸料」は1百万円であります。</p> <p>3. 前第1四半期連結累計期間において、特別利益の「その他」に含めて表示しておりました「新株予約権戻入益」は、特別利益総額の100分の20を超えたため、当第1四半期連結累計期間より区分掲記することとしました。なお、前第1四半期連結累計期間の特別利益の「その他」に含まれる「新株予約権戻入益」は0百万円であります。</p>

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
1. 棚卸資産の評価方法	棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積もり、簿価切下げを行う方法によっております。
2. 固定資産の減価償却の算定方法	減価償却の方法として定率法を採用している固定資産の減価償却費については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定しております。
3. 繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、経営環境等、且つ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められる場合には、前連結会計年度末決算において使用した将来の業績予想やタックス・プランニングを使用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額は、16,414百万円であります。	※1 有形固定資産の減価償却累計額は、16,890百万円であります。
※2 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額 投資その他の資産 73 百万円	※2 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額 投資その他の資産 73 百万円

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。	※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。
(百万円)	(百万円)
給与 3,193	給与 3,329
研究開発費 478	研究開発費 497
賞与引当金繰入額 32	賞与引当金繰入額 34
退職給付費用 48	退職給付費用 29
貸倒引当金繰入額 25	貸倒引当金繰入額 2

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)																								
※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 <div style="text-align: right;">(百万円)</div> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">11,229</td> </tr> <tr> <td>有価証券勘定</td> <td style="text-align: right;">92</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">11,321</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	11,229	有価証券勘定	92	現金及び現金同等物	11,321	※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 <div style="text-align: right;">(百万円)</div> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">12,025</td> </tr> <tr> <td>有価証券勘定</td> <td style="text-align: right;">156</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">12,182</td> </tr> </table> ※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の取得により新たにSATO ARGENTINA S. A. を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳ならびに同社株式の取得価額と取得のための支出（純額）との関係は次のとおりであります。 <div style="text-align: right;">(百万円)</div> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">55</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">39</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">△25</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">同社株式の取得価額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">69</td> </tr> <tr> <td>同社の現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">△9</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引：同社株式取得のための支出</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">59</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	12,025	有価証券勘定	156	現金及び現金同等物	12,182	流動資産	55	固定資産	39	流動負債	△25	同社株式の取得価額	69	同社の現金及び現金同等物	△9	差引：同社株式取得のための支出	59
現金及び預金勘定	11,229																								
有価証券勘定	92																								
現金及び現金同等物	11,321																								
現金及び預金勘定	12,025																								
有価証券勘定	156																								
現金及び現金同等物	12,182																								
流動資産	55																								
固定資産	39																								
流動負債	△25																								
同社株式の取得価額	69																								
同社の現金及び現金同等物	△9																								
差引：同社株式取得のための支出	59																								

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 32,001千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 1,890千株

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 提出会社 87百万円

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月18日 定時株主総会	普通株式	511	17	平成22年3月31日	平成22年6月21日	利益剰余金

(2) 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

5. 株主資本の金額の著しい変動

著しい変動がないため記載しておりません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

	メカトロ製品 事業(百万円)	サプライ製品 事業(百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	6,727	11,209	17,937	(-)	17,937
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	(-)	-
計	6,727	11,209	17,937	(-)	17,937
営業利益	22	150	173	(-)	173

(注) 1. 事業区分は製品の種類によりメカトロ製品事業とサプライ製品事業に区分しており、主な製品は以下のとおりであります。

① メカトロ製品事業……電子プリンタ、ハンドラベラー

② サプライ製品事業……電子プリンタ用ラベル・タグ、ハンドラベラー用ラベル、ICタグ・ラベル、シール、チケット、リボン、MCカード

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア オセアニア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	13,537	1,608	1,666	1,124	17,937	—	17,937
(2)セグメント間の内部売上高	284	25	58	1,309	1,678	(1,678)	—
計	13,822	1,634	1,725	2,433	19,615	(1,678)	17,937
営業利益又は 営業損失(△)	513	60	△219	△167	186	(13)	173

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 本邦以外の区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。

(1) 北米……………米国

(2) 欧州……………ドイツ、イギリス、ポーランド、ベルギー、フランス、スペイン、スウェーデン

(3) アジア・オセアニア…………マレーシア、シンガポール、タイ、中国、ベトナム、オーストラリア、
ニュージーランド

【海外売上高】

		北米	欧州	アジア他	計
前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	I. 海外売上高(百万円)	1,608	1,666	1,124	4,399
	II. 連結売上高(百万円)	—	—	—	17,937
	III. 海外売上高の連結売上高に占める割合(%)	9.0	9.3	6.3	24.5

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 各区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。

(1) 北米……………米国、カナダ

(2) 欧州……………ドイツ、イギリス、フランス、イタリア他

(3) アジア他…………マレーシア、シンガポール、タイ、中国、オーストラリア他

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは国内外で自動認識技術を駆使し、各地域毎にその地域の特性に合わせた形で独自のビジネスモデル「DCS&Labeling」を展開し、メカトロ製品及びサプライ製品の製造・販売のほか、ソフトウェア及び保守サービスの提供を行い事業活動を行っております。

国内においては当社が、海外においては、米州、欧州、アジア・オセアニアの地域統括会社が其々の傘下にある現地法人に対して、生産面、販売面での戦略立案を行うとともに経営指導を行い、地域全体を指導、管理する体制をとっております。

従いまして、当社は生産・販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、日本、米州（主に米国）、欧州（主に英国、ドイツ）、アジア・オセアニア（主にシンガポール、マレーシア）の4地域を報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第1四半期連結累計期間（自平成22年4月1日 至平成22年6月30日）

（単位：百万円）

	日本	米州	欧州	アジア・オセアニア	合計
売上高					
外部顧客への売上高	14,616	1,612	1,631	1,431	19,291
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,074	26	65	1,443	2,610
計	15,690	1,638	1,697	2,875	21,901
セグメント利益又は セグメント損失（△）	817	53	△41	66	895

3. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利益	金額
報告セグメント計	895
セグメント間取引消去	△18
のれんの償却額	△22
棚卸資産の調整額	44
その他の調整額	2
四半期連結損益計算書の営業利益	901

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

（追加情報）

当第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

(金融商品関係)

著しい変動がないため記載しておりません。

(有価証券関係)

著しい変動がないため記載しておりません。

(デリバティブ取引関係)

著しい変動がないため記載しておりません。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期連結会計期間においてストック・オプション、自社株式オプションまたは自社の株式の付与はありません。また、過年度分のストック・オプションの条件変更を行っていないため記載しておりません。

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため、記載しておりません。

(資産除去債務関係)

著しい変動がないため記載しておりません。

(賃貸等不動産関係)

著しい変動がないため記載しておりません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)		前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,164.48円	1株当たり純資産額	1,191.84円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	35,159	35,985
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	95	97
(うち新株予約権)	(87)	(89)
(うち少数株主持分)	(7)	(7)
普通株式に係る四半期連結会計期間末 (連結会計年度末)の純資産額 (百万円)	35,063	35,887
1株当たり純資産額の算定に用いられた 四半期連結会計期間末(連結会計年度 末)の普通株式の数(千株)	30,110	30,111

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額 2.29円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。	1株当たり四半期純利益金額 9.99円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益金額(百万円)	69	300
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	69	300
普通株式の期中平均株式数(千株)	30,111	30,111
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

著しい変動がないため記載していません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

平成21年8月6日

株式会社サトー

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮坂 泰行 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂本 一朗 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社サトーの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社サトー及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

平成22年8月5日

株式会社サトー

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長島 拓也 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 滝沢 勝己 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社サトーの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社サトー及び連結子会社の平成22年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。